

Q7 地区で側溝(U字溝)を清掃した際に出る土は、どのように処分すればよいのですか？

土のう袋に入れて、指定場所(施設管理課と事前に調整)に集めてください。後日、市で回収処理します。

※土のう袋は、市から支給します。

※「市道清掃」に対し、報奨金を交付します(年2回まで)。

市民参加のきれいで快適な道づくりを目指して、各地区において市道沿線のごみ回収・草刈り及び側溝清掃を実施する際は、報奨金交付制度を御活用ください。

報奨金について

1 報奨金の内訳

- (1) 支払いは各地区年2回とする。
- (2) 地区割 1地区につき 5,000円
- (3) 参加世帯割 1世帯につき 300円
- (4) 清掃に伴う機械使用料
 - 運搬車1台につき 2,000円(上限2台まで)
 - 草刈機1台につき 1,000円(上限5機まで)

2 市道清掃に必要な書類(次ページ)

- (1) 市道清掃実施申請書(位置図添付)
- (2) 市道清掃実施報告書(参加者名簿添付)
- (3) 市道清掃実施報償金交付請求書(振込み先通帳コピー添付)

3 その他

- (1) 報奨金は各区に支払いしますので、申請書及び報告書は区長名または行政委員等代表者名での提出になります。
- (2) 草刈り後の草・小枝(50cmに切断)などは、市指定のゴミ袋に入れてください。また、側溝清掃後の泥土などは、土のう袋に入れてください。(土のう袋が必要な場合は申請時に申し出てください。)
- (3) 作業は十分注意して安全を確保してください。また、通行車両等の妨げにならないように御注意ください。
- (4) 側溝の蓋上げ機の貸し出しを行っていますので、希望される場合はお早めに申し出てください。

【問合せ先】
施設管理課
内線 422・423

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

市道清掃実施申請書

鹿嶋市長 様

行政区
代表者名
電話番号

市道清掃を下記のとおり実施しますので申請します。

記

- 1 実施予定日時 第1回 年 月 日（ ）
予備日 年 月 日（ ）
- 第2回 年 月 日（ ）
予備日 年 月 日（ ）
- 2 清掃作業内容 草刈り ・ 側溝清掃 ・ ごみ回収
- 3 予定参加世帯数 世帯
- 4 予定使用機械類 軽トラック 台
草刈機 機
- 5 ごみ集積場所

※ 清掃箇所及びごみ集積場所の位置図を添付してください。

様式第2号（第7条関係）

年 月 日

市道清掃実施報告書

鹿嶋市長 様

行政区
代表者名
電話番号

市道清掃を下記のとおり実施したので報告します。

記

1 実施日 年 月 日（ ）

2 清掃作業内容
草刈り m
側溝清掃 m
市道 号線

3 参加世帯数 世帯

4 使用機械類
軽トラック 台
草刈機 機

5 ごみの量
燃えるごみ
燃えないごみ

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

市道清掃実施報償金交付請求書

鹿嶋市長 様

住 所
行 政 区
代表者名

鹿嶋市市道清掃に対する報償金交付取扱要綱第7条の規定により、下記のとおり請求します。

- 1 報 償 金 の 名 称 市道清掃報償金
- 2 報 償 金 の 請 求 額 金 円
- 3 支 払 先 （ 口 座 振 替 ）
 - （1）金融機関名
 - （2）支店等名
 - （3）口座番号
 - （4）口座名義人（ふりがな）

※ 通帳の表紙及び1ページ目のコピーを添付願います。